

先着 100名様 限定!

お申込みFAXNo. 0985-36-1419

財務省が6%報酬ダウンを提案。どうなる?平成27年4月からの事業運営。

2月上旬に報酬単位、2月後半に算定基準が判明!

激変! 介護報酬改定と算定基準の全解説

3月提示のQ&Aを含めた新報酬単位と新加算・減算対策

介護報酬改定も終盤。財務省が6%報酬ダウンを提示したことから、9年振りのダウン査定の可能性が浮上。小規模デイサービスや予防サービスの報酬の行方。介護職員処遇改善加算は?介護事業の経営は今後、大きな転換を余儀なくされます。大きく変わる新制度の全貌をやさしく解説する本講座は経営者から介護職員まで、介護事業に関わる全ての方に必聴です。

- ・ 新たな介護職員処遇改善加算の新設
- ・ デイの報酬の行方と大幅減の小規模型
- ・ 施設の多床室に自己負担15000円へ
- ・ 激変! デイケアと訪問リハのリハ加算
- ・ 地域区分、区分支給限度額の見直し
- ・ 同一建物減算の内容、訪問看護はアップ
- ・ 特定施設のショートステイ基準緩和へ
- ・ 高齢者住宅関連の報酬が厳格化、減額
- ・ 訪問介護のサ責配置基準の緩和
- ・ 居宅の特定事業所集中減算の見直しなど
- ・ 訪問介護は外部からも同一建物減算適用
- ・ 特養の報酬が大幅ダウン? 地域公益事業
- ・ 介護保険制度改正の最新情報の解説
- ・ 介護報酬改定審議の最新動向と今後

■ 日時 2015年3月12日(木)
13:00~ 16:40 (受付12:30~)

■ 会場 JA-AZM 別館 202号研修室
宮崎市霧島1-1-1 TEL 0985-31-2000

■ 資料代 お一人5,400円 (税込)
※事前にお振込み案内をいたします。

■ 定員 先着100名

◆職場と会社を守る人材採用法◆ (第2部)

100社超の介護業者の採用の悩みを支援してきた社労士の智恵とは?

人が集まるA社 VS 人が寄り付かないB社

貴社が目指すのは、どちらですか?

会社が良い職員を引き寄せるための、智恵と工夫をご紹介します。

講師 特定社会保険労務士・行政書士 杉山晃浩

講師

小濱 道博(こはまみちひろ)

小濱介護経営事務所代表

C-SR (社)介護経営研究会専務理事 C-MAS 介護事業経営研究会最高顧問、(社)日本介護経営研究協会専務理事ほか

介護事業経営セミナーの開催実績は北海道から九州まで全国で年間200件以上。延10000人以上の介護業者を動員。全国各地の介護保険課、各協会、社会福祉協議会主催での講師実績も多数。「日経ヘルスケア」「デイの経営と運営」等への連載、寄稿多数。ソリマチ、「会計王15介護事業所スタイル」監修。最新著書は「まるわかり! 介護保険制度改正」「よくわかる実地指導の対応マニュアル」「介護福祉経営士基礎編Ⅱ・介護報酬実務」「まるわかり! 介護報酬改定」「これならわかるくすっきり図解」介護ビジネス(共著)ほか多数。講演DVDも多数発売中。



office SUGIYAMA

《お申込み書》

お申込みは FAX:0985-36-1419迄

事業所名		電話	()
所在地		FAX	()
参加者名1		参加者名2	

注1. お客様情報は、セミナーのご案内等、Office SUGIYAMA グループの広報活動やアンケート等に使用することがあります。なお、法令で定める場合のほか、参加者の承諾なしに他の目的に使用いたしません。

注2. お申込み書確認後に、振込先をご案内いたします。着金確認後に、受講票をお送りいたします。

お問い合わせ先TEL 0985-36-1418 担当 田口

主催: 合資会社オフィススギヤマ 後援: 特定社会保険労務士杉山晃浩事務所 介護経営研究会C-SR 介護サーチみやざき